

平成18年度 第6回（平成19年3月6日）図書館運営協議会 会議要旨

1. 出席者

運営協議会委員（7名）

三輪会長・矢口委員・武田委員・松田委員・小野委員・神崎委員・堤坂委員・戸谷委員

図書館側委員（4名）

小柳中央図書館長・関根奉仕係長・坂井視聴覚主査・池田戸山図書館長

図書館事務局

佐藤管理係長・濱田企画調整主査・東主任主事

2. 場所 中央図書館 4階大会議室

3. 開会

【会長】

ただいまより平成18年度第6回運営協議会を開催いたします。

本日は宮内委員・小滝委員より欠席の連絡を頂いています。

本日の議題は報告事項が2件、協議事項が1件です。

最初に、新宿区基本構想審議会の答申の冊子を二冊お渡ししておりますが、その報告を中央図書館長からお願いします。

【図書館委員】

2月17日に基本構想審議会より答申がありました。

私も基本計画の策定委員会のメンバーとして審議会の傍聴してきました。その中で図書館関係の報告をさせていただきます。

最初に目次をご覧ください。基本構想が第5章まで。次に基本計画・都市マスタープランと続きますが、今回特徴的なことは、従来の基本計画と都市マスタープランとを併せて将来の新宿区のあるべき姿を示したことです。

基本構想の中の9ページ「めざすまちの姿」ですが「『新宿力』で創造する、やすらぎとにぎわいのまち」とあります。この「新宿力」について審議会のメンバーがいろいろと議論がなされてきたところです。「新宿力」については【考え方】をご覧ください。図書館関係で申しますと、10ページをご覧ください。第4章「まちづくりの基本目標」があります。この中で図書館に関連があるのは「まちづくりの基本目標Ⅱ だれもが人として尊重され、自分らしく成長していけるまち」です。29ページに「新基本計画における施策体系」がありま

す。これが29ページから33ページまであります。30ページ、まちづくりの基本目標Ⅱの個別目標の4番に「生涯にわたって学び、自らを高められるまち」とありますが、この基本施策の③に「区民に役立つ使いやすい図書館機能の充実」（中央図書館機能の充実と整備、学習を支える情報センターづくり）があります。これは具体的には49ページをご覧くださいますが、Ⅱ-4「生涯にわたって学び、自らを高められるまち」としまして、（2）課題には「情報の活用や知的価値が重視される中、図書館には、ビジネス支援、医療・健康支援など区民の知りたい情報に応え、的確な情報提供ができるよう、その機能強化が求められています」という課題意識をもって、施策の具体的な考え方としては「区民の主体的な学習を支援する場として、高度で専門的な図書館などと相互連携し、幅広い利用者のニーズに応じた情報を提供できるよう、図書館サービスの充実を図ります。さらに、今後は、新宿の文化・情報発信基地としての機能強化を図っていきます」となります。施策の体系の基本施策はⅡ-4③区民に役立つ使いやすい図書館機能の充実（中央図書館機能の充実と整備、学習を支える情報センターづくり）です。

これが新宿区基本構想審議会から答申された内容です。

本日は、中央図書館機能の充実と整備、学習を支える情報センターづくりについて、具体的にどう具現化していくのか、議論していただきたいと思います。

今回の図書館運営協議会は、平成17・18年度の最後の協議会となります。新宿区立図書館基本方針案として提示させていただいたものは、今期の図書館運営協議会と私どもが協議した内容ということであって、まだ新宿区及び教育委員会としてはオーソライズされたものではありません。協議の中で一定の水準に到達したところを成文化した内容になっています。

【会長】

それでは報告事項の質問はありますか。

なければ2月6日の専門部会について三輪から報告いたします。新宿区立図書館基本方針案の最終ページに図書館運営協議会専門部会の報告が添付されています。

まず、図書館サービスの拡充ということで、区民生活の課題解決のサポート、印刷資料とインターネット等を組み合わせた情報提供、資料の充実・レファレンスの強化、学校図書館との連携、開館日・開館時間の拡大、IT社会に対応した中央図書館の整備、が求められます。こういうサービスの拡充を進めるに当たっては、経費と人員の増が必要となりますが、限られた財源・人員の中で利用者満足度の高い図書館運営をしなければなりません。そのためには定型的業務については委託し、機械化による省力化も進める必要があります。しかし、

公共図書館を行政以外に全部任せるのは限界があるため、行政として直接取り組むべきものとして、次の3点が挙げられます。第1に公共図書館の本来持っている役割は継続性と専門性であり、選書や除籍はその核となる。第2に資料の充実、レファレンスの向上には行政があたり職員の専門性をより高める必要がある。第3に中央図書館と地区館の役割を明確にし、区が直接行う業務を決める必要がある。

また、専門部会で出された意見のメモがありますので、ここで紹介いたします。

- ・利用者として、指定管理者か行政かは関係ない。図書館に希望するのは古くていい本であり、自分で見て選べること。これが一番なくなってほしくない。
- ・新宿区は本を子どもに読ませる活動をどれだけ推進できるかが大切なことだと思う。
- ・指定管理者や委託について学んだが、全部お任せするのは不安である。区民から開館日・開館時間の拡大を望む声が多く、委託は取り入れざるを得ないと思うが、図書館の専門性を残しつつ、新宿としてできることを考えてほしい。委託が進むと専門性も重要になってくる。
- ・各館で格差が生まれてこないか、地域とのつながりについて区民会議の提言でも言及されているが、指定管理で上手くできるのか心配である。
- ・学校との協働については、本の整理や使用のサポート等、学校ボランティアへの支援体制ができればいい。盛んなところはとても盛ん。委託を取り入れる時も、委託や指定管理者が入ったとしても今のシステムが維持できればよい。
- ・情報化、IT化が指定管理者とは別に大きな流れになってきている。区民のニーズに応えつつも民間にできないような公共図書館の役割を打ち出してほしい。
- ・貸本屋のイメージをどう考えるか。知の拠点として、貸出が図書館機能の大きな部分を占めている現状で、図書館が曲がり角に来ている。
- ・委託をする際は、きちんと最初の段階でつめる。それをきちんとしたならば、利用者へのサービスが落ちるとは思わない。切磋琢磨するいいチャンスだと思う。また、機械化による省力化も必要である。
- ・委託については民間も公共図書館のノウハウを積み、業者もどんどん進化してきている。
- ・中央館建設の計画とそれに合わせてIT、指定管理者、委託計画を、提案したい。区民会議にも出ている。
- ・中央館の建替は10年以上～20年はかかると思うが、今のうちから新館の検討は必要だと思うので、よろしくお願ひしたい。
- ・図書館にアクセスすれば知の要求を満たしてくれるようなことが必要。

・今までのサービスを維持しながら、情報提供の機関として進化していくには、どこに焦点を置いたらよいか絞るべきである。

このような意見を踏まえて図式化したのがこの表です。この報告に対して補足があったらお願いします。また、質問がありましたらお願いします。

【図書館委員】

専門部会からご意見を頂きましたが、一番争点になるのは図書館サービスの拡充をどのように進めていくか、ということです。経費または人員がどれくらい必要なのか、効率化をどう進めるのか、例えば、ICタグを使用して自動化、省力化した場合どの程度経費がかかるのかといったことについて今後きちんと精査しながら資料を提供していきます。それから中央館と地域館の役割について、中央館とは異なる地域館の役割を明確にしていきたいと思います。

【会長】

最初に経費削減ありきではなく、サービス拡充が大事だと思います。

委託や指定管理者制度の導入と情報社会への対応が2つの柱だと思います。上手く新しい時代に対応しながら、限られた人員と財源の中でサービス拡充を図っていくということです。

次の基本方針案のところでご意見をいただければと思います。

それでは協議事項について事務局からお願いします。

【事務局】

前回提示しました新宿区立図書館基本方針案については、あくまで途中段階ということで、17・18年度図書館運営協議会のまとめという形でご報告させていただきました。

このようなかたちで基本方針案を出すのは三回目ですが、前回との相違点としては、これからの情報提供サービスに重点が置かれすぎているというご意見を受け、従前からの図書館サービスについての記述も加えました。

お配りした図書館基本方針案に添付されている図をご覧くださいなのですが、「新宿区立図書館の将来像」が示されています。「地域や区民にとって役に立つ図書館」ということで、従来からの図書館サービスとして蔵書の充実（限られたスペースでのバランスよい蔵書資料を提供）、子どもの健やかな成長を応援（学校との連携による子どもの読書活動の推進）があります。これに加えてこれからの情報センターサービスとして、地域の知の拠点（区民の生活、仕事、産業等の課題解決を支援する相談、情報提供機能の強化）、わかりやすい情報

収集と発信（印刷資料とインターネット等を組み合わせた情報提供）を明記しました。

こうしたサービスを提供していくのが「IT 社会に対応した設備をもつ情報センターとしての図書館」です。限られた財源の中でこうしたサービスを充実させるために、管理運営形態の見直しが必要となります。多様な主体による地区館の運営や自動貸出返却機の導入により、利用者の利便性の向上（開館日・開館時間の拡大等）も図っていくことができます。

基本方針案に戻ります。第1章「図書館基本方針策定の背景」ですが、国の動向、東京都の動向、それに新宿区民会議の提言については前回の（案）に入っておりましたが、今回、新宿区基本構想審議会の答申が出ましたので追加いたしました。答申では課題として、「情報の活用や知的価値が重視される中、図書館にはビジネス支援、医療・健康支援など区民の知りたい要望に応え、的確な情報提供ができるよう、その強化が求められている」そして、その施策の基本的な考え方としては「今後は、新宿区の文化・情報発信基地としての機能強化を図っていく」とあります。

第2章「図書館サービスの方向性」では、デイジー図書の導入等、身体障害者の利便性を考えた対応を進めていきます。

前回は5つの核により提示しましたが、今回はこれを分散しまして、第3章「従来からの図書館サービスの充実」については蔵書の充実と、子ども図書館の課題を挙げ、背景・実現に向けて・取り組みという方向でまとめています。

次に第4章「これからの情報センターサービス」ですが、バラした5つの核のうち、「交流事業を展開する図書館」については、今回は(1)の「地域の知の拠点になります」の中に明記しました。「実現にむけて」の中に書いてあるとおり、「様々な人が集う心地よい『知の集積の場』賑わいのある『知の広場』を創出し、図書館を通じて区民・利用者が『人と出会い情報を共有する』ネットワーク作りを考えていきます」としました。区民会議の提言にもあるとおりです。

次に(2)「わかりやすい情報収集と発信をします」ですが、課題として①情報技術を積極的に活用した常時アクセス可能な図書館、②新たな情報源を創り出す取り組み、③IT環境の整備、情報メディア・電子資料の充実、を考えております。

前回の核の5番目に挙げました「図書館環境の整備」については今回、第5章といたしました。

中央図書館が老朽化し、耐震補強が必要な中で、情報センターとしての機能強化を含めてどのような抜本的な改革を行っていくか、検討を重ねていきたいと思っております。

一方、23区では19区でカウンター業務の委託が行われ、図書館の開館日や開館時間の拡大を図っています。

千代田区・杉並区は指定管理者を導入しており、また千代田区・豊島区は平成19年度に午後10時まで開館する図書館を開設いたします。

平成20年度は中央区も委託を開始するため、図書館業務の委託を行っている区は20区となります。こういった状況のなかで、従来型の図書館と電子型図書館の有機的結合をめざしてまいります。管理運営形態のなかでは、基幹業務と非基幹業務に分類し、非基幹業務については民間企業やNPO法人への委託も検討していく必要があると、専門部会からもご意見をいただいております。

最後に図書館基本方針案推進にあたっては、19年度、図書館運営協議会のメンバーが改選になりますが、19年度にはいりまして、すぐ基本方針は固めてまいりたいと思います。20年度から新宿区基本計画・実施計画がスタートするわけですが、それまでに各論として落とし込んでいきたいと考えております。以上です。よろしく願いいたします。

【会長】

新宿区立図書館基本方針案について事務局より説明いただきました。質問がある方はお願いします。

【運協委員】

今後策定される基本計画・実施計画に沿って図書館基本方針も策定されるのですか。

【図書館委員】

実行計画の中で人の配置・財源を含めて考えていきます。我々としては今考えている方針に沿って、具体的に進めていきたいと考えています。

【会長】

他にはいかがでしょうか。

今期最後の機会でもありますので。

【図書館委員】

今まで話に出していませんが、今後の計画にあたって考えてほしいことがあります。

母親が子どもを保育園・幼稚園に連れて行くときに、図書館が開館していれば、便利だと思いました。全館ではなくても、部分的に早く開館してもらえれば便利です。

また、駅ビルや駅の中のスペースを借りて、図書の注文や受取りができれば、もっと便利になります。検討してもらえればありがたいです。

【事務局】

新宿区では半径 800m以内に図書館が 1 館あります。全体の館の数は動かしたくありません。

今、言われるような利便性については、区の施設は区内に 220 カ所位あるので、これを利用することは考えられます。あくまでも本の返却、貸出だけに限れば、区の施設を利用すれば可能ではあると思います、ただ、24h 可能なサービス等は経費の面で難しいです。また図書館法の無料の原則があります。宅配便で配本する方法もあります。コストがかかります。

JR は区に無料でスペースを提供する気はないので、駅の利用は有料となります。現時点では駅の利用は困難です。

新宿区 1100 億円の予算のうち 1.3% が図書館費となっています。新しいサービスを展開するとき、もうひとつ上のサービスを求める方に有料サービスをどのように提供していくか、考える必要があります。一方、無料の原則は捨てることができません。

現時点では細かい調整はしておりません。

【会長】

副会長から一言お願いします。

【運協委員】

この会は最後なので一言、発言させていただきます。

早稲田大学も小学校教員養成課程をつくるので、ちょうどその準備をしているので、ちょっと失礼させていただきます。

子どもたちが本を読んで考えて判断できるようにすることを考えているのですが、本当に、今の子どもたちは本を読まなくなったと思います。

IT化が進むということは、若い世代にとっては どうかなのかと思います。

子どもたちが本を読んで考え、書いていく力を育成するために、我々も図書館も小学校も努力が必要です。

私はこれで失礼しますが、事前に申し込いただければ、早稲田大学図書館をご案内いたします。

どうもありがとうございました。

【運協委員】

開館時間 9 時にしてほしいと近所の人とも話しています。

駅の図書館は無理でも、都庁の中に図書館を置くことはできないでしょうか。新宿区は月曜日は全部休館になるので、グループ分けをして、毎日どこかの館が開いているようにしてほしいです。

都立中央図書館に先日行きましたが、荷物はロッカーに入れるようになっており、厳重でした。貸出はしない図書館だからしかたがないと思いましたが、区の図書館はもっと気軽に入れるようにしてほしいです。

区の図書館は情報を自分で得られない人たちに優しい、地域に根ざした存在であってほしいです。

【事務局】

朝 9 時開館ご希望の話もありましたが、開館日と開館時間は拡大する方向で考えています。

平成 17 年に図書館運営協議会から提言いただいているように、年末年始以外、全部開館するのが最終形態です。そこに至る経過として、午前 9 時開館とグループ分けによる月曜日の開館については、図書館基本方針で対応していく予定です。

レファレンスの充実、暖かい対応、職員接遇のクオリティアップを目指していきます。

約 7 割の家庭がインターネットを利用している状況にありますが、パソコンを使う環境にない方についても、図書館利用がしやすい状況をつくっていきたいと思っています。

【運協委員】

第 4 章の、これからの情報センターサービスについてですが、「地域の人たちとの学びあい」とありますが、私が思っている図書館のイメージは、個人が利用して完結するものです。地域の人たちとの学びあいとは、具体的にどういうことを考えておられるのでしょうか。

取組みの方向の 2 番目に、「地域で暮らす人々の意見や声を反映し」とありますが、どのように集約していくのでしょうか。

【事務局】

今までの印刷媒体だけでなく、インターネットも含めて、情報の発信基地になりたいと考えています。医療情報、法律情報等、提供しながらグルーピングができればと思います。また、これから学校図書館と連絡を密にして、PTA等とのつながりをつくりたいと思います。

意見の反映については、細かいところはまだつめていませんが、3月16,17日に中央図書館利用者にアンケート調査を行う予定です。初めての試みです。

区政情報課が実施する区民への意識調査等も積極的に活用しながら、区民の方に図書館のよさをアピールしていきたいと思います。

【運協委員】

ぜひボランティアの人たちとのつながりをもってほしいと思います。読み聞かせだけでなく、地域で行われている会議にも図書館の方に出席していただいて声を聞いてほしいです。

【運協委員】

これからの情報センターサービスについて、対話ができるようなスペースを設けたらよいのではと思います。

人とのネットワーク、出会いを打ち出すのであれば、図書館建設のときに、検討してほしいです。

【運協委員】

ずっと前ですが、胎児の内に母親が本を読むと子どもが本を好きになると新聞で読みました。

母親が子どもを連れて行けるような、また妊婦さんに本を読ませる企画もあっていいと思います。

【運協委員】

保健センターで母親学級がありましたが、図書館のような人が集まれる場所で、子育ての悩みを語れるような場をつくってほしいと思います。

【運協委員】

区報には図書館の映画会やこの図書館運営協議会のお知らせは掲載されていますが、図書館の日常サービスについて、広報できないでしょうか。

【事務局】

図書館基本方針について、パブリックコメントを実施する予定ですが、広報の紙面はいろいろな情報が掲載されている今、委員がおっしゃられたようなことも年間の広報の中で図っていったらなと思います。

中町図書館では図書館の使い方のツアーを実施しています。1回7～8人の方が参加して、OPACを使って予約のしかた等、図書館の使い方について学んでいます。まったくの初心者だけでなく、もう少し活用方法を工夫したい方についても役立つ内容ではないかと思っています。

【運協委員】

図書館から話はそれますが、保健所の事業で「健康日本21」というものがありまして、地域でグループ別にウォーキングや朝食運動を行いました。またPTAの行事として、保健所見学も行いました。

図書館もこのような活動を行うボランティアを養成する考えはないでしょうか。

【事務局】

現在、図書館サポーターが約130名いらっしゃいます。

3月24日にサポーター会議を予定しています。今までは基本方針にも書いてありますが、「待ち」の姿勢がありました。これからは委員のおっしゃるような「攻め」の姿勢でのPR活動も積極的にしていきたいと思っています。

【会長】

それではそろそろ時間ですので、協議事項はこれで終了いたします。

今期はこれで最後になります。来期は基本方針について具体的に議論をしていただくこととなります。4月5日号の広報に委員の公募が掲載されるので、区民委員の方はぜひまた応募してもらいたいと思います。

最後に各委員から感想をお願いします。

【運協委員】

図書館については今まで知らなかったことが多かったのですが、いろいろなことを知ることができました。

自分たちの団体に「子どもを本好きにする方法」の講座を開催することができました。

図書館のあるべき姿をなくさずにしていただきたいと思います。学校図書館に司書がいる学校と司書がないところでは利用率がぜんぜん違います。

【運協委員】

私が図書館に行くようになって、ホームレスが多いと思いました。異臭を放つ人もいます。

その辺の対処は難しいものだと思います。

図書館の職員も何年かで異動すると聞きましたが、図書館には専門性があり、普通の職員とは違うのではないかと思います。

【事務局】

一般職員の4年程度で異動します。平成18年度で図書館奉仕員38名です。

【図書館委員】

当然、職務知識は必要です。

図書館職員で研修体系をつくって、図書館職員としてきちっとした育成をしていきたいと思います。

【図書館委員】

戸山図書館では視覚障害者向けのサービスを行っています。

録音図書のデイジー化も進めています。

障害のある方、目の不自由な方は情報に接するのが難しいので、少しでも、そういう方が情報に接することができるようにしていきたい。

【運協委員】

もっと素朴なお願いなど気軽にしていっていいところだと受け取るようにしました。皆様にはとてもいい勉強をさせて頂きました。

【運協委員】

これからも身近で親しめる図書館であってほしいです。

【運協委員】

大企業が文化活動するとイメージがアップします。駅の中の図書館についてJRも考えてほしいです。税制面の優遇など国も考えていただきたい。

公募委員として参加させていただきました。市井の意見として述べさせてもらいました。

一般の区民が考えていることということを分かっていたらと思います。

【運協委員】

この度はありがとうございました。
図書館を利用する側から、いろいろ勉強になりました。
ますます図書館に接していこうと思いました。
一生お世話になる場だと思います。
区民が生き生きと集える場所となるような図書館であるよう、お願いします。

【会長】

IT化等に加えて、これだけ豊かな区民の活力を生かしながら、限られた財源の中でサービスを拡充できるのか。次に繋げていきたいと思います。

【図書館委員】

皆様から頂いた様々なご意見については、柔軟に受け止めてまいります。従来の施設を管理する立場の行政ではなくて、利用されている方の図書館を目指していきたいと思います。

それでは2年間ありがとうございました。